

（仮称）児童発達支援センターの開設

1 （仮称）児童発達支援センターの概要

子どもの発達に関する関心や意識の高まりとともに、発達が気になる児童への支援の必要性は、増加する傾向にあります。本市における課題の解消に向け、（仮称）児童発達支援センターを開設し、児童福祉法に基づく市の責務を、効率的、かつ効果的に担っていくものとします。

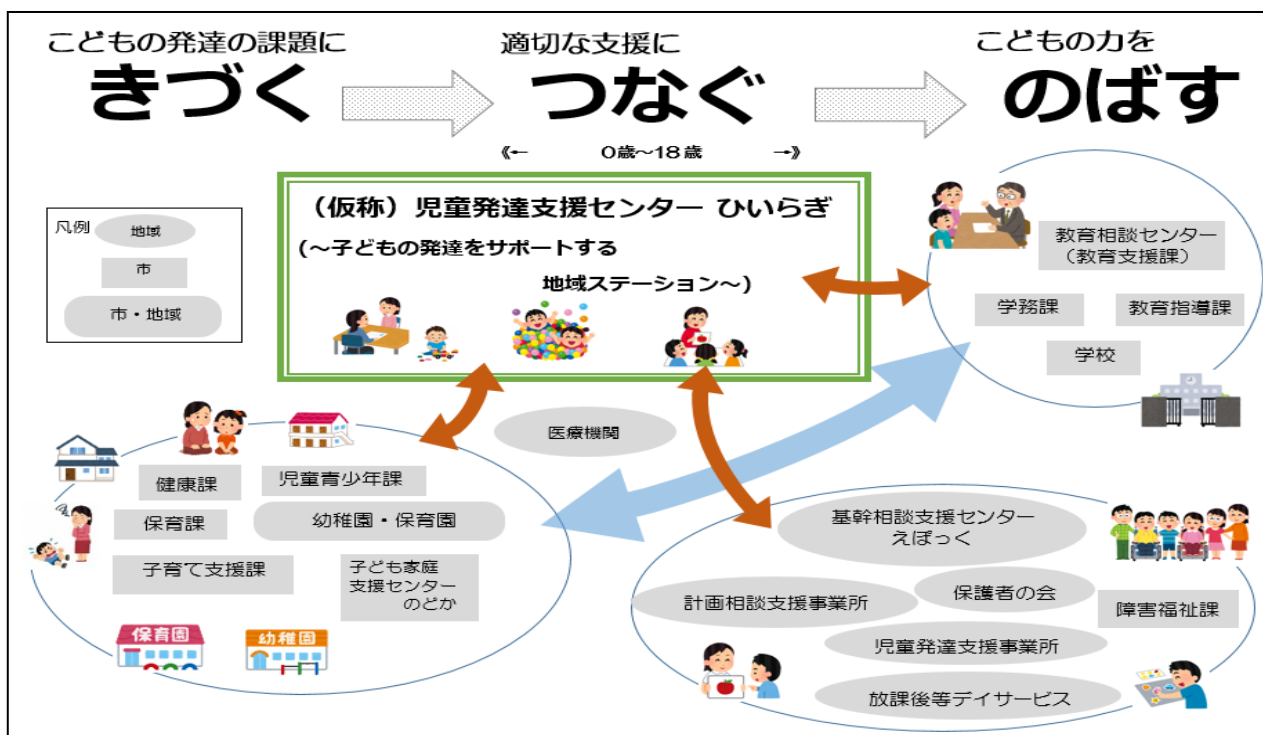
2 （仮称）児童発達支援センターの開設の背景

障害の種類や程度が多様化する傾向も見られることから、児童とその家族への包括的な支援の充実が求められています。

西東京市におきましても、子どもの発達に関するニーズは、加速度的に高まっているところであり、毎年度、相談件数等の増加が見られます。

3 （仮称）児童発達支援センターが行う主な事業及び地域連携

- ・ 発達の相談及び支援
- ・ 地域支援
- ・ 機能訓練
- ・ 児童発達支援
- ・ 保育所等訪問支援
- ・ 計画相談支援
- など



4 （仮称）児童発達支援センターの開設日（予定）

令和4年4月1日

【問合せ先】 健康福祉部 健康課（TEL:042-438-4021）